

## 高齢者福祉・介護保険サービスのご案内

☎・☎/長寿はつらつ課 ☎463-1921

令和3年度に実施する高齢者福祉サービスの一部をご案内します。ご希望の方は事前にお問い合わせください。詳しくは、窓口等で配布の「高齢者福祉サービスのご案内」または市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

### 配食サービス

65歳以上のひとり暮らし等の方で、食事づくりが困難な方の自宅に、栄養バランスのとれた昼食をお届けするとともに、利用者の安否確認を行います。  
**お弁当種類**／普通食・きざみ食・おかゆ・糖尿病食等(配食業者により異なります)  
**利用料**／1食当たり600～800円。市からは1食当たり200円を補助します。

### 安心見守り・緊急通報システムの設置

緊急時にボタンを押すことで消防署に通報できる機器を設置します。※設置には固定電話回線が必要です。  
**対象**／①慢性疾患は無いが日常生活に不安を感じる65歳以上のひとり暮らし等の方  
②心臓疾患や脳疾患等の慢性疾患で発作が起きた際に自身で119番通報する事が困難な方  
**利用料**／①月500円(生活保護受給者は免除)  
②無料

### はいかい高齢者等見守りシールの配付

はいかいの見られる高齢者等の早期発見・保護を目的に、個人を特定する番号を付した、くつ等に貼り付けできるシールを配付します。  
**配付枚数**／10足分

### バス・鉄道共通カードの交付

高齢者の外出支援を目的として、対象者の方にバス・鉄道共通カード等を交付します。  
**対象**／令和4年3月31日時点で70歳以上の方  
**交付方法**／  
①引換券(はがき)が送付された場合は、**交付窓口**に持参  
②申請書が送付された場合は返信用封筒にて返信  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同封した返信用封筒(切手不要)による申請をお願いします。  
**交付窓口**／長寿はつらつ課・内間木支所および各出張所・溝沼老人福祉センター(7月1日～9日の平日のみ臨時開所)  
**給付金額**／70歳になった方は3,000円分(発行手数料500円を含む)のカードを交付します。また、71歳以上の方は、申請により2,000円(カードへの入金料)を指定口座に振り込みます。

### 車いすの貸し出し

ケガなどで一時的に車いすが必要になった65歳以上の方に、2週間を限度に貸し出します。

### 紙おむつの支給

住民税が非課税の65歳以上の在宅の方で、寝たきりもしくは重度の認知症のため失禁状態にある方に支給します。  
※生活保護受給者で紙おむつの支給を受けられる方は対象外です。

## 介護保険制度変更点のご案内

☎/長寿はつらつ課 ☎463-1951

令和3～5年度の第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、4月から介護保険料などが変わりました。詳しくは、7月中旬に送付する通知書や市ホームページをご覧ください。

### 令和3年8月から高額介護サービス費の自己負担限度額の一部が変わります

対象となる介護サービスの1か月の利用者負担額が高額になり、自己負担限度額を超えた場合には、「高額介護サービス費」として超えた額が給付されますが、次の①②の方の自己負担限度額が44,400円から変更になります。  
①年収約770万円以上1,160万円未満の方：93,000円  
②年収約1,160万円以上の方：140,100円

### 施設サービス利用時の基準費用額(食費)の見直し

介護保険施設に入所・入院、または短期入所する際の食費の費用額について見直しが行われます。  
**〔現行〕**1,392円/日 **〔改定後〕**1,445円/日

### 介護保険施設に入所もしくはショートステイを利用している方の食費・居住費の助成制度が変わります

市民税非課税世帯等の方は、所得に応じて食費・居住費の自己負担が段階的に軽減されていますが、要件の一部が変更となります。

**〔改定後〕** ①所得の段階が細分化されます。 ②預貯金等の資産要件が変わります。  
③ショートステイ利用時の食費の負担額が変わります。